

業績評価報告書（中災防）

平成25年度 業績評価報告書

平成26年11月

中央労働災害防止協会参与会議

目 次

参与名簿

I 業績評価の実施

1 評価の基本的な考え方	1
2 平成25年度業績評価の実施	1

II 業績評価の結果

1 平成25年度業績評価の結果	9
(1) 主な自主事業	9
(2) 主な受託又は補助事業	9

別紙1 中央労働災害防止協会業績評価シート（自主事業関係）

リスクアセスメント／マネジメントシステム関連事業	
（リスクアセスメント・OSHMS人材養成等支援事業）	10
リスクアセスメント／マネジメントシステム関連事業	
（OSHMS認定事業）	17
安全衛生教育・研修、ゼロ災運動関連事業	19
健康快適関連事業	23

別紙2 中央労働災害防止協会業績評価シート（受託又は補助事業関係）

化学物質に関する安全衛生対策事業	
（日本バイオアッセイ研究センター担当）	28
中小規模事業場安全衛生サポート事業	31

（参考資料）

平成25年度業績評価の対象としなかった事業の自己評価結果	32
参考1 中央労働災害防止協会業績評価シート（自主事業関係）	33
参考2 中央労働災害防止協会業績評価シート（受託又は補助事業関係）	48

参 与 名 簿

◎相澤 好治	北里大学 名誉教授
明石 祐二	一般社団法人 日本経済団体連合会 労働法制本部主幹
石田 さとし	全国中小企業団体中央会 労働政策部 副部長
伊藤 彰久	日本労働組合総連合会 総合労働局 雇用法制対策局長
○井上 克樹	井上克樹法律事務所 弁護士
内田 厚	全国電力関連産業労働組合総連合 会長代理
小出 勲夫	株式会社 IK安全サポート 代表取締役
内藤 恵	慶應義塾大学 法学部 教授
中村 善雄	全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟 常任中央執行委員 政策・労働条件局長
福田 泰也	東京商工会議所 産業政策第二部 副部長
松原 稔	全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会 書記次長
山本 純一	三菱重工業株式会社 人事労政部 安全衛生グループ長

「◎」議長、「○」議長代理

Ⅰ 業績評価の実施

1 評価の基本的な考え方

中央労働災害防止協会(以下「中災防」という。)では、平成 14 年 4 月 26 日に閣議決定された「特別の法律により設立された民間法人の運営に関する指導監督基準」において、「法人の運営に関する重要事項の審議を行う評議員会等において、法人の業務実績の評価が行われていること」とされたことを踏まえ、平成 16 年度事業から法人外部の者で構成される参与会議において、業務実績の評価を開始した。

評価に当たっては、中災防が実施する主な事業を「主な自主事業」と「主な受託又は補助事業」に二分した上で、事業数が 10 を超え、1 年間ですべてについて業績評価を行うことは困難であることから、その半数程度を対象に業績評価を行うこととし、各事業は 2 年間で少なくとも 1 回は業績評価の対象となるよう配慮することとした。

特に、受託事業については、事業の継続性がないものもあることから、継続的に実施することが想定される主な事業を対象とした。

2 平成 25 年度業績評価の実施

平成 25 年度事業の業績評価は、別紙の方法により、事務局にて「主な自主事業」と「主な受託又は補助事業」のすべてについて自己評価を行い、その結果に基づいて各参与による業績評価を実施した。次に、平成 26 年 9 月 30 日に平成 26 年度参与会議を開催し、参与会議としての業績評価について審議した。

平成 25 年度事業の業績評価を行う対象については、平成 24 年度事業について実施した業績評価の対象事業を考慮して、次のとおりとした。

(1) 主な自主事業

- (ア) リスクアセスメント／マネジメントシステム関連事業
(リスクアセスメント・OSHMS 人材養成等支援事業)
- (イ) リスクアセスメント／マネジメントシステム関連事業
(OSHMS 認定事業)
- (ウ) 安全衛生教育・研修、ゼロ災運動関連事業
- (エ) 健康快適関連事業

(2) 主な受託又は補助事業

- (ア) 化学物質に関する安全衛生対策事業
(日本バイオアッセイ研究センター担当分)
- (イ) 中小規模事業場安全衛生サポート事業

平成 26 年 1 月 24 日
参 与 会 議 決 定

平成 25 年度事業及び平成 26 年度事業の業績評価の方法について

1 業績評価に至る業務の流れ

業績評価は、

- ①事業報告書の作成
- ②自己評価の実施
- ③各参与による評価
- ④各参与の意見の集約（参与会議）
- ⑤業績評価の取りまとめ
- ⑥業績評価報告書の作成

といった一連の流れで行うこととする。

2 業績評価の基本的事項

(1) 業績評価を行う事業の範囲

全ての事業について毎年度、詳細に業績評価を行うことは、膨大な時間等を要することから、以下のイの「主な自主事業」及び以下のロの「主な受託又は補助事業」に絞り込んで評価を行うこととする。特に、「受託又は補助事業」については、継続的に実施することが想定される事業を対象とする。

また、参与の任期が2年であることから、平成25年度事業及び平成26年度事業の2年間で以下のイの「主な自主事業」及び以下のロの「主な受託又は補助事業」の全ての事業について、2年間のうち1回は業績評価を行うこととする。

具体的には、各年度に自己評価を行った全ての事業について評価結果等の報告を行い、以下のイの「主な自主事業」及び以下のロの「主な受託又は補助事業」のそれぞれ半数程度の事業を選定し、業績評価を行うこととする。

2年目は、前年度に対象としなかった事業を対象とすることとする。

イ 主な自主事業

- (イ) 労働安全衛生マネジメントシステム関連事業
- (ロ) 安全衛生教育・研修、ゼロ災運動関連事業
- (ハ) 安全衛生大会事業、展示会事業
- (ニ) 健康快適関連事業
- (ホ) 安全衛生技術サービス事業（国際関係事業を含む）
- (ヘ) 図書等販売事業

ロ 主な受託又は補助事業

(イ) 化学物質に関する安全衛生対策事業（労働衛生調査分析センター）

(ロ) 化学物質に関する安全衛生対策事業（日本バイオアッセイ研究センター）

(ハ) 中小規模事業場安全衛生サポート事業

(2) 業績評価の方法

イ 主な自主事業

業績評価は、表1の観点で行うものとする。

(表1：主な自主事業の業績評価の観点)

- | |
|---|
| ① 事業計画等で明らかにされた目標の達成状況はどうか。 |
| ② 顧客の満足度は高いか。 |
| ③ 顧客のニーズを取り入れるなど事業場の取組みに活用できる事業内容になっているか。 |
| ④ 広報・営業を含めた集客方法、事業経費等において効率的かつ適切な事業運営を進めているか。 |

業績評価の評定については、以下の基準を参考に、表2のとおり5から1の5段階評価で行うこととする。

	5	4	3	2	1
①目標の達成状況	115%以上	100%～ 115%未満	85%～ 100%未満	70%～ 85%未満	70%未満
②顧客の満足度 (最も高い評価の割合)	80%以上	65%～ 80%未満	50%～ 65%未満	35%～ 50%未満	35%未満
③事業内容	非常に 活用できる	活用できる	普通	やや不十分	不十分
④適切な事業運営	非常に 適切である	適切である	普通	やや不十分	不十分

(表2：主な自主事業の業績評価の考え方)

- | |
|----------------------------|
| 5 表1の観点を総合的に勘案して、非常に良好である。 |
| 4 表1の観点を総合的に勘案して、良好である。 |
| 3 表1の観点を総合的に勘案して、普通である。 |
| 2 表1の観点を総合的に勘案して、やや不十分である。 |
| 1 表1の観点を総合的に勘案して、不十分である。 |

ロ 主な受託又は補助事業

業績評価は、表３の観点で行うものとする。

(表３：主な受託又は補助事業の業績評価の観点)

- | |
|--|
| ① 事業の結果が、国が定めた委託要綱等の内容を満たしているか。 |
| ② 利用者（事業場関係者、労働者等）から有用であった等の肯定的な評価を得ているか。 |
| ③ 受託事業等の成果が、国における施策の検討・策定や、事業場における安全衛生推進の基盤整備に役立っているか。 |

業績評価の評定については、以下の基準を参考に、表４のとおりＡからＣの３段階評価で行うこととする。

	A	B	C
①委託要綱等の内容	満たしている	普通	不十分
②肯定的な評価	得ている	普通	不十分
③基盤整備	役立っている	普通	不十分

(表４：主な受託又は補助事業の業績評価の考え方)

- | |
|--------------------------|
| A 表３の観点を総合的に勘案して、良好である。 |
| B 表３の観点を総合的に勘案して、普通である。 |
| C 表３の観点を総合的に勘案して、不十分である。 |

(３) 業績評価のシート

業績評価に当たっては、「自主事業用」（別添１）及び「受託又は補助事業用」（別添２）それぞれの業績評価シート（以下「評価シート」という。）を使用し、作成することとする。

評価シートに書き込む評価事業の項目は、原則として、評価する年度の事業計画に沿って書き込むこととする。

3 自己評価の実施

自己評価は、上記２の（１）「業績評価を行う事業の範囲」の全ての事業を対象とし、参与会議に先立ち、中災防において検討を行い決定する。

4 参与会議における各参与の意見の集約

上記１の④の参与会議においては、各参与が事前に準備しておいた「事業に対する意見等」及び「評定」をもとに論議を行い、評価を確定することとする。

なお、自己評価が事業内において各個別事業ごとに（ ）で細分化されている場合であっても参与会議における評価は大きくくりに1つとする。

5 業績評価報告書の作成

参与会議において確定された業績評価の結果について、外部公表を念頭に業績評価報告書に取りまとめることとする。

6 業績評価報告書の会長報告等

業績評価報告書は、会長に報告することとする。

また、業績評価報告書は、中災防ホームページで公表するとともに、関係者に印刷物で配付することとする。

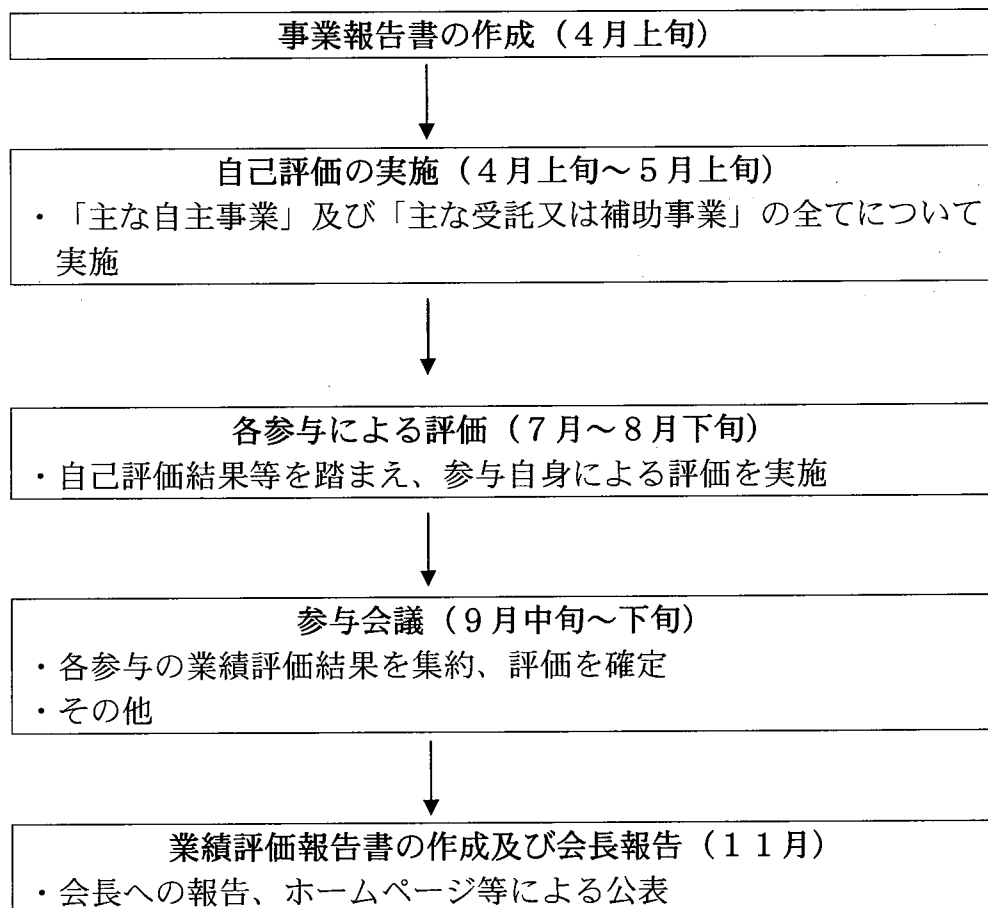
7 その他

国においては、社会復帰促進等事業（前労働福祉事業）の効率的・効果的な実施を図るため、平成17年度から事業ごとに「社会復帰促進等事業における成果目標」（以下「成果目標」という。）を設定し、その達成状況の評価することにより、次年度以降の事業の見直し等を行うこととされている。

したがって、社会復帰促進等事業として実施している「主な受託又は補助事業」に係る自己評価に当たっては、表3に示す「事業の結果が、国が定めた委託要綱等の内容を満たしているか」に、当該成果目標の達成状況を考慮することとする。

(参考)

業績評価に至る業務の流れ（平成 26 年度）



中央労働災害防止協会業績評価シート（自主事業関係）

事業名

部所名

事業名及び事業計画	業務の実績及び特記事項	自己 評価	参与 評価	理由・特記事項

注：評価は5段階評価（5が良い。）による。

事業名 _____ 中央労働災害防止協会業績評価シート（受託又は補助事業関係） 部所名 _____

事業名及び事業計画	業務の実績及び特記事項	自己 評価	参与 評価	理由・特記事項

注：評価は3段階評価（Aが良い。）による。

Ⅱ 業績評価の結果

1 平成25年度業績評価の結果

(1) 主な自主事業

主な自主事業の業績評価の結果を別紙1（P10～P27）のとおり取りまとめた。
このうち、参与会議における評価は、次のとおりである。

	個々の参与の評価					参与会議 としての 評価	自己 評価
	5	4	3	2	1		
リスクアセスメント／マネジメント システム関連事業 （リスクアセスメント・OSHMS 人材養成等支援事業）		2(人)	10(人)			3	3
リスクアセスメント／マネジメント システム関連事業 （OSHMS認定事業）			10(人)	2(人)		3	3
安全衛生教育・研修、ゼロ災運動 関連事業		10(人)	2(人)			4	4
健康快適関連事業			12(人)			3	3

※ 評価は、5から1（5が良い。）の5段階評価による。

(2) 主な受託又は補助事業

主な受託又は補助事業の業績評価の結果を別紙2（P28～P31）のとおり取りまとめた。
このうち、参与会議における評価は、次のとおりである。

	個々の参与の評価			参与会議 としての 評価	自己 評価
	A	B	C		
化学物質に関する安全衛生対策事業 （日本バイオアッセイ研究センター 担当分）	12(人)			A	A
中小規模事業場安全衛生サポート 事業	12(人)			A	A

※ 評価は、AからC（Aが良い。）の3段階評価による。